

## 高知県教育委員会 会議録

平成29年1月定例委員会

場所：教育委員室

### (1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成29年1月17日(火) 13:30

閉会 平成29年1月17日(火) 14:35

### (2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

出席者	教育長	田村 壮児
	教育委員	平田 健一
	教育委員	竹島 晶代
	教育委員	八田 章光
	教育委員	中橋 紅美
	教育委員	木村 祐二

### (3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	北村 強
〃	教育次長	藤中 雄輔
〃	参事兼小中学校課長	長岡 幹泰
〃	教育政策課長	渡邊 浩人
〃	教職員・福利課長	坂田 省吾
〃	学校安全対策課課長	三浦 裕司
〃	高等学校課長	高岸 憲二
〃	高等学校課企画監	坂本 寿一
〃	特別支援教育課長	橋本 典子
〃	生涯学習課長	森 克仁
〃	新図書館整備課長	国則 勝英
〃	文化財課長	土居 靖幸
〃	スポーツ健康教育課長	葛目 憲昭
〃	人権教育課課長	大西 雅人
〃	教育センター所長	上岡 美保
〃	教育政策課課長補佐	隅田 昌宏
〃	教育政策課主任指導主事	堅田 勇人 (会議録作成)
〃	教育政策課指導主事	石丸 太郎 (会議録作成)

#### (4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

##### 【冒頭】

教育長 1月定例委員会を開催する。

教育次長 (提案説明)

教育長 専決処理報告及び付議第5号から第7号は個人に関する情報を含む議案のため、非公開として取扱うこととする。

賛成の委員は挙手をお願いする。

各委員 全員挙手

教育長 それでは、専決処理報告及び付議第5号から第7号を非公開の取扱いとする。

##### 【専決処理報告第1号 平成29年春の叙勲候補者(教育功労)の推薦者の取り下げに関する専決処理報告(教職員・福利課)】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

	<b>【非公開議案】</b>
教育長 各委員 教育長	本専決処理報告を承認する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本専決処理報告を承認する。

##### 【付議第1号 高知県立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則議案(高等学校課)】

○高等学校課企画監 説明

○質疑

	<b>【質疑なし】</b>
教育長 各委員 教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

##### 【付議第2号 高知県立中学校及び高等学校教育課程実施規則の一部を改正する規則議案(高等学校課)】

○高等学校課企画監 説明

○質疑

	<b>【質疑なし】</b>
教育長 各委員 教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第3号 高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の一部を改正する規則議案（高等学校課）】

○高等学校課企画監 説明

○質疑

	【質疑なし】
教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第4号 オーテピア高知図書館サービス計画の策定に関する議案（新図書館整備課）】

○新図書館整備課長 説明

○質疑

委員	第5章のサービス指標の評価を県立図書館と市民図書館でどのように行うのか。
事務局	例えば、県立図書館としてのサービスの部分については県立図書館で行い、情報については県と市で共有するような形になる。
教育長	オーテピア高知図書館サービス計画は、県立図書館も市民図書館もトータルでのサービス計画ということである。このサービス計画は、本日、県の教育委員会で議決をし、さらに高知市の教育委員会においても議決をすることになっており、最終的には、県と市の教育委員会において議決を得て正式なサービス計画になるということである。
事務局	資料8ページの施策体系の右側のサービス・取組をご覧いただきたい。大きな四つの柱のうち、1「地域を支える情報拠点機能の充実」、2「暮らしや仕事の中でのさまざまな課題解決への支援」、3「利用者に応じた図書館サービスの充実」については、県と市が一緒に取り組む内容である。4「連携・支援及び図書館の活用」の（1）市町村立図書館等への支援と（3）県立学校図書館との連携・協力については、県立図書館機能であり、県立図書館が取り組む内容である。（2）高知市全域サービスの拠点については、市民図書館機能であり、市民図書館が取り組む内容である。（4）中心市街地活性化への寄与・周辺施設との連携については、県と市が一緒に取り組む内容である。
委員	オーテピア高知図書館を利用するにあたっては、高知市民かどうかという違いは全くないということか。また、第5章のサービス指標の現状（平成26年度）の数字は、県立図書館と市民図書館を合わせた数字ということか。

	とか。
事務局	そのとおりである。
委員	新図書館で貸し出しをする際は、利用者カードを作る必要があるのか。
事務局	利用者カードについては、既に高知市と統一して作成している。
委員	利用者カードの発行件数などは、サービス指標にはならないのか。
事務局	実際に運営しながら利用者カードの発行件数も増やしていきたいと考えている。
委員	利用者カードの発行件数など、延べの入館者に対して、実際にどのくらいの県民が図書館に来ているのかという指標があってもよいのではないかと思う。
委員	オーテピア高知図書館の職員数は何人になるのか。
事務局	人員体制については、現在検討しているところである。
教育長	実際に利用がスタートする前のサービス計画が固まったので、現在、正職員、非常勤職員、臨時職員等の人の配置や外部委託の内容などトータルの人員体制について検討を始めている状況である。
委員	図書館職員として必要な人材を確保できる見通しは立っているのか。
事務局	必要な人員については開館までにはしっかりと確保していきたいと考えている。
教育長	これまである程度想定をして、司書などの採用を行っており、ベースになる部分については、かなり確保できているのではないかと思うが、これから最後の詰めの部分を行っていくことになる。
委員	統合図書館のある種の合理性と図書館機能の充実という部分において、現在、市民図書館と県立図書館に職員がいるなかで、人数を減らした中で運営できるという考え方なのか、または、さらに充実させるために人数を増やすという考え方なのか、そうした人員体制の基本的な考え方は決まっていらないのか。

事務局	<p>効率化できるところは効率化して、そのうえでより高いサービスが提供できるような体制について検討をしているところであるが、合築についての検討がはじまった頃と比較すると、かなり施設の規模が拡充し、サービス内容も幅広くなってきている。</p>
教育長	<p>先ほどのサービス指標にもあったように、相当サービスを拡大するので、合理化できるものは合理化するとして、トータルとしては現在よりも体制を強化することになるのではないかと考えている。</p>
委員	<p>サービスを拡充すれば、当然予算が必要になるが、その予算については、どういったプロセスを経て県と市で決めていくのか。</p>
事務局	<p>現在は、県立図書館は県予算、市民図書館は高知市予算となっている。オーテピア高知図書館開館後も、県立図書館と市民図書館それぞれの組織は残ることになる。開館に向けては、県市一体で取り組む部分もあるので、事前調整を行ったうえで、それぞれで予算要求をしている状況である。開館後についても同じように事前調整を行い、それぞれで予算要求していくことになる。</p>
教育長	<p>組織として県立図書館と市民図書館が残るので、その予算については、それぞれの議会で審議されるということを前提として、議会にかけるとする予算案の作成段階で、県独自に必要なものと市独自に必要なもの、県と市で分担するものなどについて調整を行い、それぞれの教育委員会や図書館で検討し、財政当局と協議をして了解してもらったものを、それぞれの議会に上げていくという形になる。</p>
委員	<p>本の所有権はどうなるのか。</p>
事務局	<p>県で購入したものは県の所有物、市で購入したものは市の所有物ということである。新図書館には、県と市の本がそれぞれ引越していくことになる。</p>
委員	<p>新図書館の中で事故があった場合の責任はどうなるのか。</p>
事務局	<p>その点については、これから検討していくことになる。</p>
教育長	<p>施設は共同利用となるので、施設・設備に関しての不備であれば共同責任ということになると思うが、人的な原因等による事故など状況によって変わってくる部分はあるのではないかと。</p>

事務局	建物については、国の交付金なども入っているが、23年の蔵書の割合は県と市で10:7になっている。
委員	一つの大きな船に2人の船長がいる形については、多少違和感を感じる。そのことにより、調整が非常に難しくなるのではないかとことを心配している。本当の意味で1人の館長で、県と市が一緒になってやっていくという方向性は見いだせていない状況なのか。
教育長	施設全体の管理をするという意味では、そういう方向性が望ましいということだと思うが、県と市の調整の中で1人の館長でということにはならなかったので、それぞれで館長を置き、調整機関を置いて何とか調整しながらやっていくしかない。
教育長 各委員 教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第5号 平成29年秋の叙勲候補者（教育功労）推薦議案（教職員・福利課）】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

	<b>【非公開議案】</b>
教育長 各委員 教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第6号 平成29年秋の叙勲候補者（地方教育行政功労）推薦議案（教職員・福利課）】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

	<b>【非公開議案】</b>
教育長 各委員 教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第7号 平成29年秋の叙勲候補者(学校保健功労)推薦議案(スポーツ健康教育課)】

○スポーツ健康教育課長 説明

○質疑

教育長 各委員 教育長	<p>【非公開議案】</p> <p>本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。</p> <p>全員挙手</p> <p>本事件を原案のとおり議決する。</p>
-------------------	--

(5) 議決事項

専決処理報告第1号 承認

付議第1号から第7号 原案どおり議決